

平成25年9月16日(月)
国土交通省関東地方整備局

 高崎河川国道事務所

記者発表資料

国道17号及び国道18号の通行止め (事前通行規制) を解除します。

台風18号に伴う降雨が規制雨量に達したため、以下の2区間において通行止め(事前通行規制)を実施しておりましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

通行止め解除：平成25年9月16日(月) 16時00分

[区間1]別紙1

規制区間：国道17号

場 所：群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉
～新潟県魚沼郡湯沢町三国

延 長：約12.0km

[区間2]別紙2

規制区間：国道18号

場 所：群馬県安中市松井田町横川
～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢

延 長：約15.6km

事前通行規制へのご理解とご協力ありがとうございました。

記者発表クラブ

刀水クラブ テレビ記者会

問い合わせ先

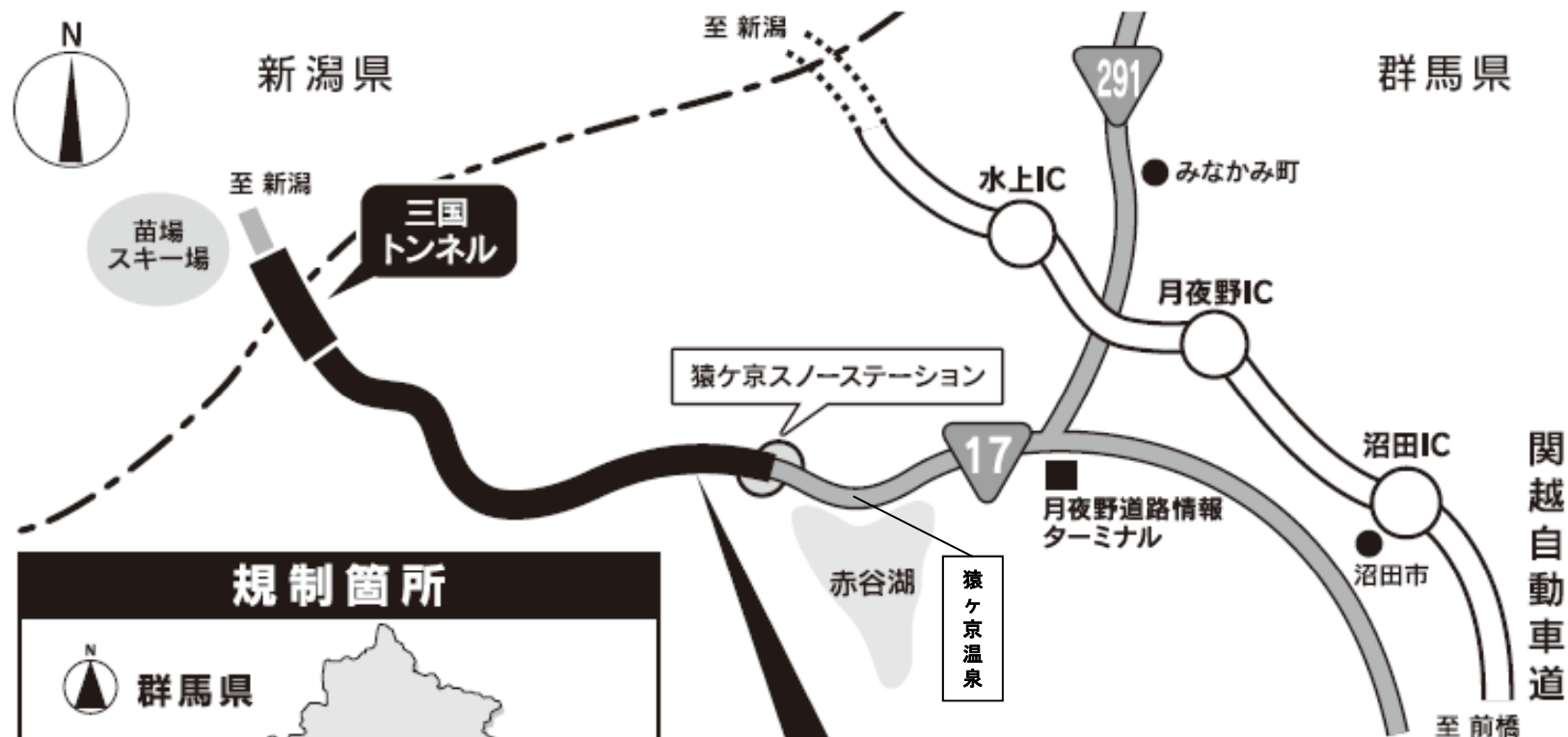
国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代)

副 所 長 近藤 誠一郎(こんどう せいいちろう) 内線：204

建設専門官 森田 信介(もりた のぶすけ) 内線：511

規制箇所拡大図

別紙1



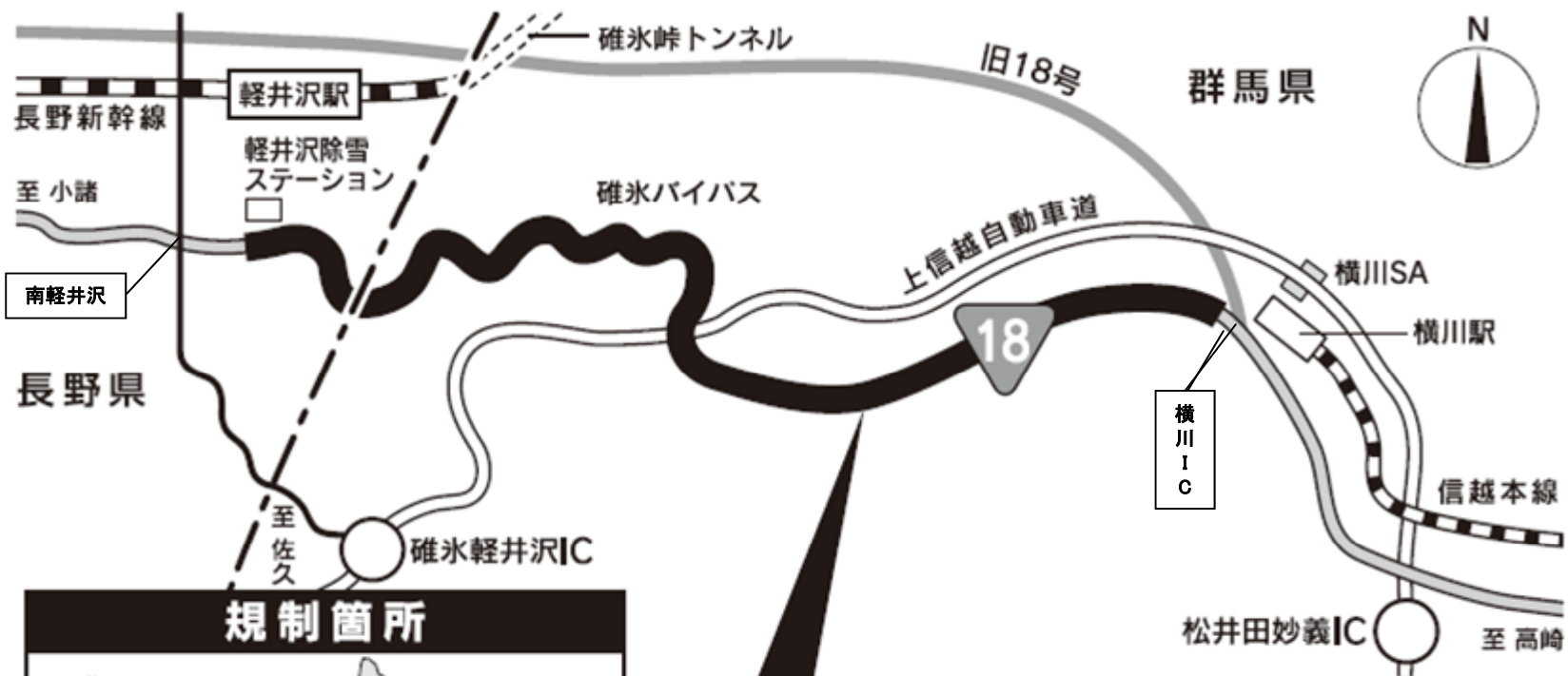
国道17号

<通行規制区間/延長/規制基準値>
利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉～
新潟県南魚沼郡湯沢町三国/12.0km/
規制基準値:150mm(連続雨量*¹)

*¹「連続雨量」とは、雨の降り始めからの降雨量の累計です。

規制箇所拡大図

別紙2



規制箇所



国道18号 (碓氷バイパス)

< 通行規制区間 / 延長 / 規制基準値 >
安中市松井田町横川～
長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢 / 15.6km /
規制基準値: 150mm (連続雨量*1)

*1 「連続雨量」とは、雨の降り始めからの降雨量の累計です。
※ 群馬県内の国道通行規制区間は、高崎河川国道事務所のホームページでご覧いただけます。

_____は、前回からの変更箇所

台風 18 号に伴う管内の状況

[道 路]

[体 制]

平成 25 年 9 月 16 日 (月)

3 時 46 分 風水害対策支部設置 (道路) 【注意体制】

規制要員参集

※事前通行規制区間 (国道 17 号猿ヶ京、国道 18 号横川) で基準雨量に達する恐れがあるため

8 時 20 分 国道 17 号猿ヶ京規制要員現地派遣

※事前通行規制区間 (国道 17 号猿ヶ京) で基準雨量に達する見込みのため

10 時 00 分 国道 18 号横川規制要員現地

※事前通行規制区間 (国道 18 号横川) で基準雨量に達する見込みのため

11 時 05 分 国道 17 号猿ヶ京規制開始

※事前通行規制区間 (国道 17 号猿ヶ京) で基準雨量に達したため

11 時 40 分 国道 18 号横川規制開始

※事前通行規制区間 (国道 18 号横川) で基準雨量に達したため

16 時 00 分 国道 17 号猿ヶ京規制解除

※パトロールにより安全が確認されたため

16 時 00 分 国道 18 号横川規制解除

※パトロールにより安全が確認されたため

[被災状況]

(No1)

場所：国道 17 号 沼田市岩本町

内容：倒木（幹径約 30cm、長さ約 6m）

状況：平成 25 年 9 月 16 日（月）

3 時 40 分 【全面通行止】

4 時 24 分 倒木撤去作業開始

4 時 33 分 倒木撤去完了【全面開放】

(No2)

場所：国道 17 号前橋渋川バ`ィ`ス 北群馬郡吉岡町

内容：盛土法面土砂流出（土量約 1m³）

[河 川]

[体 制]

平成 25 年 9 月 16 日（月）

9 時 30 分 風水害対策支部設置（河川）【注意体制】

13 時 00 分 注意体制から【警戒体制】に移行

[被災状況]

なし